

# 安心した最期を迎えるための研修会

本市の高齢化率は37.6%と高い状況となっている。身寄りのない方の死後事務については今後も増加することが予想される。高齢者にとって身近な機関である居宅介護支援事業所、地域包括支援センターについては既に死後事務に係る相談を受けている者も少なくない。また、高齢化に合わせて空き家、持ち家の解体や利活用等についても相談が寄せられている。このような課題を一度、俯瞰し死後事務に対してどのような備えができるか考えることを目的に研修会を実施する。

**日時**

2022年12月16日(金) 14時～16時

(研修会の終了は16:05です。)

**会場**

手鎌地区公民館

**定員**

50名

**申込**

TEL又はFAX

(下記の宛先まで)

## 1. 基調講演

身寄りのない方への事前の備え(司法編・住宅編)

講演者

中尾総合法律事務所 中尾 哲郎 氏

ありあけ不動産ネット協同組合 川添 健一 氏

## 2. パネルディスカッション

多死社会を迎えるにあたり専門職が備えておく知識について

登壇者

コーディネーター

中尾総合法律事務所 中尾 哲郎 氏

パネリスト

不知火合同法律事務所 杉垣 朋子 氏

ありあけ不動産ネット協同組合 川添 健一 氏

三川地区地域包括支援センター 井上 みどり 氏

**主任介護支援専門員 更新研修対象に該当します。**

申し込み及び問い合わせ: 中央地区地域包括支援センター(鈴木・竹下)

TEL:41-2676/FAX57-1220